

令和4年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年6月10日(金)  
開会13時35分 閉会14時08分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第5回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 令和4年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の  
意見について

(2) 報 告

① 大分地区新設特別支援学校の校区について

② 令和4年度地域との協働による高校魅力化推進事業について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育財務課長	寺 川 直 樹
	高校教育課長	山 田 誠 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

4 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ1台が撮影を行います。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第5回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時10分を予定していますので、よろしくをお願いします。

(岡本教育長)

議事に入ります前に、6月14日(火)で教員採用選考試験等に係る贈収賄事件から14年を迎えますので、私から一言申し上げます

平成20年6月14日の事件発覚以来、教育委員会をはじめ、教育関係者の皆さんとともに、一貫して教育改革に努め、様々な制度の見直しを行ってきており、教員採用選考試験については、常に「公平・公正・透明性」を第一に考えた試験を実施する姿勢は、変わることなく継承していきたいと考えております。

過去の事件を決して忘れることなく、他方で、未来志向の下、時代の変化やその時々の課題・要請に応えるために必要な改革に果敢に取り組み、その歩みを止めないことが、我々にとって重要なことと考えています。

また、新型コロナウイルスは、未だ収束を見ない状況が続いていますが、教育活動と新型コロナウイルス感染症対策を両立していくという考え方のもと、「教育県大分」創造プランや「芯の通った学校組織」推進プランの実践を通じて、チーム学校による取組を加速させ、教育水準の向上を図っていきます。

大分県の「宝」とも言うべき全ての子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身

に付け、自己実現を図れるよう、常に子どもを中心に据えて、市町村教育委員会、学校現場の教職員と連携しながら、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指して、県教育委員会を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

## 議 事

### 【議 案】

#### 第 1 号議案 令和 4 年第 2 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3 課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案「令和 4 年第 2 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、全体概要を教育改革・企画課長から、内容については各議案の担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第 1 号議案「令和 4 年第 2 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」説明します。

資料 3 ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、知事から 6 月 14 日に開会します令和 4 年第 2 回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」等、4 本の議案について、教育委員会の意見を求められました。

つきましては、資料 2 ページ(回答案)のとおり「異議がない」旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により順次担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

(寺川教育財務課長)

第 57 号議案「令和 4 年度大分県一般会計補正予算(第 1 号)の教育委員会所管分について」説明します。

資料 4 ページをお開きください。

教育委員会の補正予算額は、922 万 8 千円の増額です。

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、授業料及び学校給食費に係る保護者の経済的負担を軽減するための経費について、補正します。

補正後の予算総額は、1,106億8,728万5千円となります。

資料5ページをお開きください。個別事業について説明します。

就学支援事業の補正額は372万5千円です。感染症や原油価格高騰等の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、県立学校において、家計急変した世帯に対する授業料を支援するものです。

支給対象は、世帯年収の目安が590万円未満となる家計急変世帯等で、支給額は最大で、授業料相当額である1月あたり9,900円です。

次に学校給食費の補正額は550万3千円です。コロナ禍において、食材費が高騰する中、給食費等の値上げを抑制し、保護者の経済的負担を軽減するため、自校で給食を実施している特別支援学校10校、定時制高等学校4校において、食材費の増加分を負担するものです。

資料6ページをお開きください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った第2号報告「令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について」、教育委員会所管分を説明いたします。

今回の補正は、令和3年度の災害時県立高等学校等通学対策事業、教職員旅費及び給与費の不用額の減額です。

資料6ページをご覧ください。

「1. 災害時県立高等学校等通学対策事業」についてです。補正額は1千万1千円の減額です。なお、所要額（B）に記載している218万8千円は、令和3年8月豪雨により、久大本線が被災したことに伴う、臨時バスを運行したことによるものです。

「2. 教職員旅費」についてです。教職員の研修や修学旅行の引率等に係る旅費の状況については、1億4,905万6千円の減額です。

「3. 人件費」については、2億5,366万1千円の減額です。

資料7ページをご覧ください。

「4. 退職手当」についてです。今回確定した退職者数の内訳は、「所要額（B）」の「人数」の「合計」欄に記載のとおり、定年退職422人、早期退職93人、自己都合による退職68人、臨時的任用職員220人、合わせて803人となっています。2月補正時の見込みを77人下回っており、退職手当は、8億7,882万8千円の減額となっています。

災害時県立高等学校等通学対策事業、教職員旅費、人件費及び退職手当を合計すると、12億9,154万6千円を減額しています。

（大和教育人事課長）

第60号議案「大分県使用料及び手数料条例の一部改正について」教育委員会関係分を説明します。

資料8ページをご覧ください。

今回の改正は、令和4年7月1日に教員免許更新制が発展的に解消されることに伴い、教員免許の更新等手続に関する手数料の規定を削除します。

教員免許更新制はその時々で求められる教員としての資質能力を保持することを目的として平成21年4月1日より導入されましたが、中央教育審議会の提言を受け、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が令和4年5月18日に公布されました。

削除をする手数料は「2 改正内容」に記載しています。

施行期日は、教育職員免許法の改正の施行日に合わせ、令和4年7月1日を予定しています。

続いて、第66号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」説明します。

資料9ページをご覧ください。

「1 改正の内容」についてです。5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和4年度の児童・生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定したので、条例改正を行うものです。

「2 増減の内訳」をご覧ください。

まず、県立学校関係についてです。高等学校では、「【参考】収容定員数及び児童・生徒数の前年度比較」の「(1) 県立学校」の左欄にありますように、収容定員が昨年度から120人減少したこと等に伴い13人の減、特別支援学校では、高等部生徒数及び学級数の減少等により13人の減、合計26人の減となっています。

市町村立学校関係については、「【参考】収容定員数及び児童・生徒数の前年度比較」の「2 市町村立学校」にありますように、児童生徒数が895人減少していますが、特別支援学級の増加及び小学校3年生の35人学級導入等に伴い、合計60人の増となっています。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 大分地区新設特別支援学校の校区について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「大分地区新設特別支援学校の校区について」、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

令和4年4月に移転をした県立聾学校の跡地に、令和6年4月に開校予定の大分地区新設特別支援学校の校区について説明します。

校区の分け方については、120人規模の児童生徒数の受け入れを想定し、中学校区を基本とするとともに、通学距離への負担を考慮し、校区を決定しています。

具体的な校区については、新生支援学校区の碩田学園、上野ヶ丘中学校、王子中学校、大分西中学校の4校区及び大分支援学校区の城東中学校、明野中学校の2校区を合わせた合計6校区を新設校の校区とします。

児童生徒の学籍異動については、大分地区の知的障がい特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴う、教室不足の解消を目的としていることから、原則、一斉に学籍異動をすることとしています。

7月に新生支援学校と大分支援学校に在籍する児童生徒の関係する保護者を対象とした説明会を実施し、転学への理解を進めていきます。

説明は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

### ② 令和4年度地域との協働による高校魅力化推進事業について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「令和4年度地域との協働による高校魅力化推進事業について」、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

「令和4年度地域との連携による高校魅力化推進事業について」報告します。

資料1ページをご覧ください。

事業のねらいは、県立高校が地域と連携した様々な教育活動を行うことを通じて、地域に信頼され、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進するプロジェクトを支援することです。

採択校は、昨年度からの継続実施となる17校に、新規採択1校を加えた18校です。

事業の概要について、対象は大分市・別府市以外の高校で、期間は令和3年度から令和5年度までの3年間となっています。1校最大3つのプロジェクトを申請できます。地域との連携が基本となるため、市町村、産業界、地元小・中学校及び地元住民との連携協働体制を構築することを要件としています。

資料中段に、昨年度の取組と成果の具体例を記載しています。

宇佐産業科学高校では、地元の菓子店のシェフを外部講師として招聘し、調理技術の指導を通じて、生徒の専門性の向上に努めました。また、4学科のコラボレーションによる「うささんマーケット」を核とした地域貢献活動に取り組み、学校教育活動に対する地域の理解や信頼の向上につなげています。

佐伯豊南高校では、農業系学科の生徒による小学生への草花の出前講座を実施すること等により、高校に対する理解を向上させています。また、学校新聞や本事業で整備した遠隔リモートシステムを駆使し、学校行事における生徒の活躍を動画で配信するなど、効果の高い広報活動に取り組み、宇佐産業科学高校と同様に、学校教育活動に対する地域の理解や信頼の向上につなげています。

昨年度の成果としては、一昨年度と比較し、欠員数が減少した高校が宇佐産業科学高校及び佐伯豊南高校を含めて6校ありました。

成果を上げた要因として、生徒自らが地域課題解決の手立てを考えることにより、地域に対する愛着や理解が深化したことや、学校の特色・魅力を積極的に発信する際の主体的な姿勢が向上したこと、そのことにより中学生や保護者からの認知度がアップしたことが挙げられます。さらに、地域との触れあいを通じて、地域貢献活動が積極的に実施され、地域のなかで学校への理解や関心が高まったことなども要因として考えられます。また、先日開催された総合教育会議においても話題になりましたが、地域資源を活用した探究的な学びを行うことにより、生徒の課題解決力や表現力の育成につながり、国公立大学の総合型選抜や学校推薦型入試の合格者数が増加している学校もあります。

今後の重点的取組としては、コロナ禍においても創意工夫を凝らすことで、計画を確実に実施することや、更なる情報発信やPR活動を強化すること、コンソーシアム活用による生徒の交流促進や地域との信頼関係の構築を図りたいと考えています。また、各学校の効果的な取組を広げていくために、昨年度末に全ての採択校が参加するオンライン会議を実施し、各学校の最も効果的な取組をお互いに紹介しました。各学校からは「大変参考になった」という声がありましたので、事業のねらいを達成するうえでも、今後も継続して取り組みたいと思います。

資料2ページをご覧ください。

令和4年度「地域との協働による高校魅力化推進事業」の取組の一覧です。

各校において、様々なプロジェクトに取り組みます。これらの取組を通して、生徒の課題解決力や表現力の向上、学校の定員確保という成果につなげていきたいと考えています。そのためにも各学校の円滑な計画・実施を支援していきます。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

子どもを竹田高校に通わせている数名の保護者から、勉強を目的に通わせており、環境は整っていると聞きました。不足していることとして、地理的な不便さを挙げていましたが、一方でカリキュラムには問題がないと言っていました。現状を踏まえ、保護者や生徒にアンケートをしてみてもどうかと思います。保護者が望むことと子どもが望むこと、地域が望むこと、学校が望むことが合っていないのではないかと思います。大学にも十分進学することができ、施設も問題ないなかで、定員を充足していないことが取り上げられることに疑問があると言われました。

私が勤務する会社には、新型コロナウイルスの関係で実施できませんでしたが、宇佐産業科学高校や日出総合高校から視察の依頼がありました。しかし、地元の三重総合高校から依頼はなかったのも、是非来ていただきたいと思います。

(山田高校教育課長)

県立高校未来創生ビジョン検討委員会を今年度設置しますが、現状や課題を分析する資料が必要ですので、アンケートの実施が必要であると考えています。

視察については、コロナ禍においても実施するための工夫をしてほしいと各学校の校長には伝えていきます。

(岡本教育長)

アンケートについては、県教育委員会が全県的に実施する方法や学校が必要な項目を実施する方法もあるので、タイミング等も含めて十分検討してください。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和4年度第5回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。